

議長 それでは定刻前ですけれども本日出席の皆さんがお揃いでございますので、ただ今より、第10回定例農業委員会を始めさせていただきます。起立。礼。

全員 おはようございます。

議長 それでは本日は現地確認がございませんので、議案に入ります。議案に入ります前に、本日の議事録署名人を田中 誠二委員、深田 明俊委員よろしくお願ひします。
それではさっそく議案に入らせて頂きます。議案第29号 農用地利用集積計画の決定について、事務局説明をお願いします。

事務局 はい。それでは議案の1ページ目をご覧ください。議案第29号 農用地利用集積計画の決定について、標記の件について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農業委員会の審議決定を求める。平成29年1月10日 岡垣町農業委員会会長 田原一男。本日審議していただく農用地利用集積計画についてですが、JAを通じた利用権の設定についての内容となっております。通常は5月と11月に審議決定をしていただいておりますが、4ページに具体的な利用権設定一覧表を載せております。今回は2筆で1,565㎡となっております。今年から岡垣町で新規就農される方がいらっしゃって、トマトと春菊を作付けされるということで2月からトマトの定植に入るうえで、農地の権利設定について1月の農業委員会で審議決定を行っていただく流れとなりました。補足説明で4ページの一覧表に載せておりますけれども、期間が2年となっておりますが月数が表示できておりませんので2年10カ月借りられるということです。土地の所有者と話されて3年間という形でただ、利用権の終わりの時期は通常の5月11月に合わせるということで2年10カ月となっております。今後もこういった形で新規就農の方が出てくれば、その状況にあわせて利用集積計画の審議決定を行っていただく形をとっていきたいと思います。議案第29号に関しては以上となります。

議長 はい。今、事務局より説明致しましたが、議案第29号につきましてご質問、ご意見ございましたら。よろしいでしょうか。

全員 はい。

議長 はい、ないようでしたら、ご承認いただけますでしょうか。

全員 はい。

議長 ありがとうございます。
それでは続きまして議案第30号 荒廃農地に係る非農地判断について事務局、説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案の5ページをご覧ください。議案第30号 荒廃農地に係る非農地判断に

ついて 調査の結果、農地法の運用について（平成21年12月11日21経営第4530号・21農振第1598号）第4の（3）に定める農地に該当し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地としての決定を求める。平成29年1月10日 岡垣町農業委員会会長 田原一男。今回の非農地判断についてですが高倉、上高倉を二日間かけて調査を行っております。調査対象としては133筆の調査を行いました。結果として田んぼが9筆、畑が93筆、合計102筆、面積で97,399㎡の農地を非農地として判断をしております。また、調査に関しては地元の農業組合長にもご同行をいただいたなかで調査を行いました。具体的な内容については6ページから12ページに載せております。また、併せてその際にとった写真も事前に議案とともにお配りしておりますけども、ほとんどの所が山林化した状況ということで非農地判断を行っております。議案第30号に関しては以上となります。

議長 それでは、議案第30号につきまして何かご質問ございましたら。
はい、無いようでしたらご承認頂けますでしょうか。

全員 はい。

議長 ありがとうございます。
続きまして議案第31号、32号につきましては関連がございますので同時に説明をお願いいたします。

事務局 それでは議案の13ページをご覧ください。議案第31号 岡垣町農地利用最適化推進委員の選任に関する規則の制定について 岡垣町農業委員会の委員等の定数に関する条例(平成28年岡垣町条例第21号)の制定に伴い、岡垣町農地利用最適化推進委員の選任の手続き等を定める必要があるため、規則を制定する。平成29年1月10日 岡垣町農業委員会会長 田原一男。まず、前回12月の農業委員会の際にその他の事項として資料をお配りさせていただき、説明をさせて頂いたものになります。まず1つ目の推進委員の選任に関する規則の制定についてです。農業委員会等に関する法律が改正されまして、農業委員の選出方法の変更と推進委員が新たに設置されることになりました。その改正に伴いまして、町の条例で定数条例を制定しております。農業委員が12名、推進委員が10名の定数という内容です。推進委員に関しましては選任と委嘱を農業委員会が行うこととなりますので、その為の選任に関する手続きに関する規則を制定するものです。14ページから具体的な規則の内容となっておりますが、前回に説明をしておりますので、概要の説明とさせていただきます。選任手続きの推薦応募の資格やその他手続きについて定めるものになっています。農業委員のほうは町が規則を定める形となっておりますが、それとほぼ同様の内容となっております。ただ、第2条、推進委員に関しては担当区域を設定する必要がありますので、推進委員に関してだけ区域割があります。その内容が16ページの別表です。別表に農地面積から10名の推進委員を置くこととなりますので、10の区域に分けて推進委員を設置する形です。この条文が農業委員と異なる点となっております。次に17ページ以降19ページまでに実際の推薦書と応募の際の申込書を付けておりま

す。前回は配っておりますが変更点がありますのでその点だけご説明いたします。それぞれの推薦書等の一番下に同意及び確約の欄を設けました。ここが変更点となっております。次に議案第32号に移りたいと思います。議案の20ページをご覧ください。議案第32号岡垣町農業委員会会議規則の一部を改正する規則について 岡垣町農業委員会の委員等の定数に関する条例（平成28年岡垣町条例第21号）の制定に伴い、規則の一部を改正する。平成29年1月10日 岡垣町農業委員会会長 田原一男。21ページに改正の内容を載せておりますが、会議規則の一部を改正する内容となっております。21ページの第2条に次の2項を加えます。内容としては今回新設される農地利用最適化推進委員の、農業委員会への会議出席を求める内容となっております。これに関しましては農業委員会等に関する法律第29条に、総会及び部会と推進委員との関係、という条文がありまして総会又は部会は推進委員に対していつでもその活動について報告を求めることができるとなっております。もう一つは、推進委員はその担当する区域内における農地等の利用の最適化の推進について、総会又は部会の会議に出席して意見を述べるができるという条文があります。このことから、会長は必要と認めるときは、農地利用最適化推進委員に対し、会議への出席を求めることができるという部分と、推進委員は担当する区域内における農地等の利用の最適化の推進について、意見を述べるができる部分を岡垣町の農業委員会の会議規則に加える内容となっております。議案第31号と32号に関しては以上となります。

議長 事務局より今説明がありましたが31号につきまして何かご質問、ご意見ございましたら。よろしいでしょうか。

神屋委員 ちょっといいですか。

議長 はい、神屋委員。

神屋委員 今、実際に推進委員の候補者を上げる段階にこれからなってくると思うんですね。その中で基本的には推薦は団体とか個人とかになってくると思うんですが、もし推薦や応募が無い場合でも農業委員として関わる事はありませんね。例えば私の地区は、推進委員の地区割で4集落が合わさっているんですけど、各地区組合長にお願いして回るとかそういうことはありませんよね。推薦や応募が無い場合は、事務局の方で対応するのかと、その辺りは。

事務局 まず中間発表だと思うんですが、この時点で一度公表するから、この時に候補者が出ていない場合は事務局としても、今後の対応を検討する最初の時期だと思います。ただ、仮に、今から集落内での話も推薦・応募がはじまるからあると思うので、その時には農業委員さんが新しい制度なりを一番ご存じだと思うんです。説明会を開催してますけど、やっぱりまだ分からない部分とかもあると思うので、そういった中で、働きかけではないですけども、説明いただければと思います。

例えば、説明に来てほしいとかであれば、それは事務局が行きます。ただ集落内で、他の集落

と話す機会があるとかであれば、そういった中では率先してもらえたら非常に円滑に進むのではないかと思います。

議長 2月いっぱいまでですから、推薦の受付も。だから、現の農組長さんが対応して頂ければと思います。
それでは31号、32号につきましてご承認いただけますでしょうか？

全員 はい

議長 それではその他

事務局 今回ご承認いただきましたけれども、先程の制度説明会の12月20、21、22の内で参加者のお知らせですが、20日の西部公民館では参加者が13名、21日東部公民館が5名、22日木曜日の中央公民館が14名。計32名となっております。その内農組長の方は24名中15名参加頂いておりますので、今回来られた農組長にはご理解頂いたと思いますので、声掛けを期待しております。先程言いましたように、今から1月まで話し合いをしていくと思うんですけど、2/1～28までが公募の期間となっておりますので、1/25号の広報に募集をかけます。それとホームページ上でも掲載をしたいと思っております。今回議案の方出てありましたので、担当地区割りの分と団体の推薦の様式がついておりますけども、説明も一緒に農組長さん宛に再度地区割りが決定しましたという事と様式を加えて集落内でお話しをぜひ進めてくださいと通知をしたいと思っております。以上でございます。

【その他事項】

1. 日程について

(1) 平成28年度福岡県農業委員会研修大会

日 時 1月20日(金) 13:00～16:00
場 所 福岡国際会議場「メインホール」
内 容 農地利用の最適化に向けた農業委員会の役割について 等
参集範囲 農業委員、事務局職員

(2) 平成28年度福岡農業会議中間・遠賀地区研修会・意見交換会

日 時 平成29年2月10日(金) 研修会 16:00～17:10
意見交換会 18:00～
場 所 ぶどうの樹(研修会、意見交換会ともに)

2. 次回の日程について

日 時 2月10日(金) 午後から
場 所 岡垣町役場 301会議室

議長 それでは、以上をもちまして、第10回の定例農業委員会を終了させていただきます。起立。
礼。お疲れ様でした。

全員 お疲れ様でした。